

社会福祉法人香芝市社会福祉協議会 職員採用試験要項

香芝市社会福祉協議会 職員採用試験委員会

～ このような人材を求めています ～

- ◎ 「志を高く持ち、自ら考えて行動する」「チャレンジ精神を持って行動する」
ことができる人材

1 採用予定職種・人員・受験資格

本協議会への通勤が可能で次の資格要件を満たす人

募集職種	採用人員	受 験 資 格
保育教諭	若干名	保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有する方 または令和5年3月末までに取得見込みの方

2 試験内容

試験は2回実施いたします。試験申込書でどちらの日程で受験するのか選択をお願いします。

	試験日時・内容	申込受付期間	結果発表
【 日程A 】 11月試験	【作文・※面接】 日時：令和4年11月20日(日) 受付開始：午前9時30分 試験開始：午前9時45分 試験終了：午後1時00分(予定) 会場：香芝市総合福祉センター ※簡単な手遊び等をしていただく場合もあります	10月17日(月) ↓ 11月7日(月) 必着 (郵送のみの受付です)	12月上旬予定 (合否にかかわらず 本人あてに通知します)
【 日程B 】 1月試験	【作文・※面接】 日時：令和5年1月22日(日) 受付開始：午前9時30分 試験開始：午前9時45分 試験終了：午後1時00分(予定) 会場：香芝市総合福祉センター ※簡単な手遊び等をしていただく場合もあります	10月17日(月) ↓ 1月10日(火) 必着 (郵送のみの受付です)	2月上旬予定 (合否にかかわらず 本人あてに通知します)

《注意事項》

(1) 次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- ③ 日本国籍を有しない人で在留資格において就労等が制限されている者

(2) 本会の職員就業規則により定年は、満60歳となっています。

3 申込書の請求方法

次のとおり、3種類の方法があります。

(1) 窓口

香芝市社会福祉協議会（香芝市総合福祉センター内）で午前9時～午後5時（土曜日・日曜日・祝日は除く）にお渡しします。

(2) 当会ホームページからダウンロード (<https://ka-shakyo.or.jp/>)

試験申込書をA4白色無地の用紙に縮小や拡大をせず両面印刷し、自筆で必要事項を記入して下さい。

(3) 郵便（請求先はP.4をご覧ください）

試験申込書を郵送する返信用封筒を同封の上、郵便にてご請求下さい。

※返信用封筒は、角型2号（A4サイズ）に宛先明記、140円分の切手を貼ったものを同封して下さい。

4 受験申込手続き

受験申込手続きは、原則郵送のみの受付となります。

◎提出書類（提出先はP.4をご覧ください）

(1) 試験申込書：自筆で記入

申込前3か月以内に撮影した、脱帽・上半身正面向の写真(縦4cm×横3cm)を貼付（写真の裏面に氏名を記載しておくこと）

(2) 受験票：試験申込書と同じ写真を貼付（写真の裏面に氏名を記載しておくこと）

(3) 最終学校卒業証明書又は卒業見込証明書

：最終学校卒業証明書は、卒業証書ではなく、学校が発行する卒業証明書

(4) 資格(免許・合格)証明書又は取得見込証明書

：資格(免許・合格)証明書については写しても可

(5) 返信用封筒：定型封筒（長形3号：23.5cm×12.0cm）1通に84円切手を貼り、郵便番号、住所、宛名を記入しておくこと

郵送に関する事故（料金不足を含む）については、一切の責任を負いません

5 合格から採用まで

合格者は、職員採用者名簿に登載し、令和5年4月1日から採用です。（採用後、原則3か月間は試用期間となりますので、その間に業務不相当と判断された場合は本採用を見送る場合があります。）

6 給与・勤務等

(1) 給与等

本給・地域手当・通勤手当・扶養手当・住居手当・超過勤務手当・※新規採用職員支援金支給、賞与年2回支給（令和3年度実績 4.45ヶ月分支給）、定期昇給年1回あり

※新規採用職員支援金・・・1年間支給

(大学卒：月額15,000円、短大卒：月額10,000円)

◆月収例（本給、地域手当、新規採用職員支援金のみの額）

- ・大学卒業者就業1年目：【前歴5年加算あり】 236,434円
【前歴5年加算なし】 202,620円
- ・短大卒業者就業1年目：【前歴5年加算あり】 217,230円
【前歴5年加算なし】 179,706円

◆年収例（本給、地域手当、処遇改善手当、賞与のみの額）

- ・短大卒業者就業3年目：【前歴5年加算なし】 3,600,000円
- ・短大卒業者就業5年目：【前歴5年加算あり】 4,500,000円

[令和3年4月1日給与基準で算出]

(2) 勤務地・時間等

勤務地 関屋こども園：〒639-0255 香芝市関屋396番地

志都美こども園：〒639-0264 香芝市今泉382番地

勤務時間 午前7時から午後7時の内、7時間45分勤務のシフト制

休日 土曜・日曜、祝日及び年末年始

※土曜日は、隔週4時間勤務（振替休暇）

休暇 年間20日（1年目は15日）の年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇、病
気休暇、産前産後休暇等）、育児休業、介護休業等

(3) 福利厚生等

社会保険、雇用保険、労働保険、退職金制度(独立行政法人福祉医療機構)、互助会
に加入

7 職務内容

社会福祉協議会職員として、幼保連携型認定こども園での業務です。

8 その他

- (1) 受験票及び当日案内を後日郵送します。下記日程までに届かない場合は、採用試験委員会事務局までご連絡ください。その後の照会等は一切受け付けません。
 - ・令和4年11月受験：11月14日(月)
 - ・令和5年1月受験：1月16日(月)
- (2) 試験申込書の記載事項及び提出書類に不備のある場合は、お返しすることがありますが、このために生じた申し込みの遅延等には責任を負いませんので、受験手続きには十分注意してください。
- (3) 採用試験申込に提出された書類によって取得した個人情報、本会の職員採用選考のみ利用し、それ以外の使用はいたしません。提出された書類については、お返してできませんので、ご了承ください。
- (4) 受験資格がないこと及び試験申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。
- (5) 新型コロナウイルスの感染拡大や自然災害等により、やむを得ず試験日程を変更する場合があります。その場合は、社会福祉協議会のホームページ等でお知らせいたします。
- (6) 合格者で、勤務されていた経験をお持ちの方には、職務経験年数を証明する在職証明書の提出を求めます。また、見込証明書を提出された方には、卒業後及び資格取得後、確認書類の提出を求めます。
- (7) 試験当日は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、体温の測定、マスクの着用及び手指消毒にご協力ください。

9 試験申込書の請求・提出先、試験に関するお問い合わせ

〒639-0251

奈良県香芝市逢坂一丁目374-1 香芝市総合福祉センター内
社会福祉法人香芝市社会福祉協議会 職員採用試験委員会事務局
☎ 0745-76-7107